川島正寿議員

資源循環型のまちづくり推進は重要

問 (1)我が町は県下第二位の農業生産高の町である。農業は土づくりが基本であり有機農業、環境保全型農業が進められている。生ゴミと牛ふん、下水かすなどは、システム化された最近の設備で良質の堆肥ができる。本年度から大山地区の生ゴミも、名和・中山の焼却場で処理される。このシステム導入により焼却施設の延命にもつながる。

また優良農地が増え、基幹産業の農業がさらに発展できると思うが、取り組む考えはないか。

(2)生ゴミの分別を徹底すれば、生ゴミの資源化につながると思うが。

(3)可燃物と不燃物のゴミ袋の無償交換はできないか。

答 (山口町長)

(1)環境の負荷軽減をするため資源循環型社会の推進は重要と認識している。堆肥はすでに畜産農家で堆肥舎が整備され、耕種農家との連携も図り農地還元されている。生ゴミはコンポスト処理等で堆肥化を進めており、さらに循環型を推進したい。

(2)区長会、防災無線、広報等で分別の徹底に努めている。

(3)ゴミが一定量超えた場合は、相応の負担をいただく。減量推進化を図り処理費用を抑える目的で無料配布をしている。交換については考えていない。

フル稼働するクリーンセンター

建築士の採用を

問 合併により施設管理が増えてきた。改修工事等を適時に行えるよう、建築士の雇用をすれば、経費の節減が図れる。また小規模修繕工事は町内の職人等に発注してはどうか。

答 (山口町長)

必要性は十分にあり、18年度に建築士を採用予定である。小規模改修工事についても、現在行っているが、発注要綱を定めさらに徹底する考えである。

障害者自立支援法の周知計画は障害者サービス調整会議で対応

問 障害者自立支援法が4月1日に施行となる。町内には約980人の手帳所持者がいる。従来の措置法との違いに障害者は不安を感じている。次の3点が重要となるが周知・計画はどうするか。

(1)障害者福祉計画

(2)地域自立支援協議会

(3)認定審査会

答 (山口町長)

平成18年度中に数値目標を示した計画策定が市町村に義務付けられた。その準備が急がれる。

(1)県と市町村でニーズを把握するため実態調査を5月中に行う。障害のある方の要望が反映されるよう県と共に検討し年度内に策定したい。

(2)西部福祉保健局所管で「西部圏域障害者(児)サービス調整会議」を設置し、課題解決に向けた協議を行っている。

今後「障害者自立支援法」の施行の現状を見ながら検討していきたい。

(3)審査業務は県西部の市町村で協議した結果、西部広域行政管理組合において共同処理することになった。

地元説明会を

問 名和小学校校舎解体工事が着工される。安全対策(アスベスト等の飛散、工事車輌経路等)の周知は地区住民に十分なされているか。

答 (山田教育長)

地元の坪田三区、新坪田の住民に3月23日に説明会を行う。

アスベストについては調査の結果、飛散性のないものと報告を受けている。安全対策は大切であり防音シート・ガードフェンスで、音や粉じん対策を行う。

また、交通誘導員を設置し、期間内の工事完結を考えている。

解体中の名和小学校